

司川 糸

指 示

令和7年2月15日10時50分

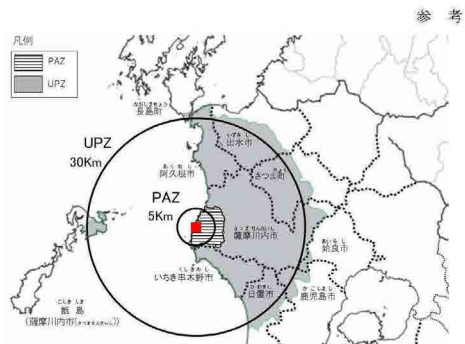
鹿児島県知事 殿
薩摩川内市長 殿
いちき串木野市長 殿
阿久根市長 殿
鹿児島市長 殿
出水市長 殿
日置市長 殿
姶良市長 殿
さつま町長 殿
長島町長 殿

内閣総理大臣 石破 茂

九州電力株式会社川内原子力発電所1号機で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づき下記のとおり指示する。

記

- 九州電力株式会社川内原子力発電所のPAZの住民及び一時滞在者は、避難の準備が整った段階で、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、安全な形で避難できるよう準備を進めているので、その準備が整うまでの間は屋内退避を継続すること。
- 同発電所のUPZの住民及び一時滞者は、屋内退避すること。
- 屋内退避にあたって、地震により家屋の倒壊又はその恐れがある等自宅での屋内退避の実施が困難な場合には、安全な近隣の指定避難所等において屋内退避すること。
- 同発電所のPAZ及びUPZの住民、一時滞者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。



区分	都道府県名	市町村名
PAZ	鹿児島県	薩摩川内市の一部
		鹿児島市の一部
UPZ	鹿児島県	いちき串木野市の全域
		阿久根市の全域
		鹿児島市の一部
		出水市の一部
		日置市の一部
		姶良市の一部
		さつま町の一部
		長島町の一部

(別紙)

安定ヨウ素剤の服用に当たって

- 服用対象者
一時滞者等も含め、指示を受けた地域に所在する者は服用すること。
特に、以下の者は服用を優先すること。
 - 妊婦
 - 授乳婦
 - 未成年者（乳幼児を含む。）
- 服用回数
1回を原則とする。
なお、2回目の服用を考慮しなければならない状況では、原子力規制委員会の判断に基づいた原子力災害対策本部又は地方公共団体の指示に従うこと。

3. 服用量及び服用方法

以下の表¹に示す。

¹ 安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって（令和5年7月21日 一部改正）

対象者	ヨウ素量 (mg)	ヨウ化カリウム量 (mg)	ヨウ化カリウム製剤
生後1か月未満	12.5	16.3	ゼリー剤 (16.3mg) 1包
生後1か月以上3歳未満	25	32.5	ゼリー剤 (16.3mg) 2包 又は ゼリー剤 (32.5mg) 1包
3歳以上13歳未満	38	50	丸剤 (50mg) 1丸※
13歳以上	76	100	丸剤 (50mg) 2丸※

※丸剤の服用が困難な者は、ゼリー剤又は散剤を水等にて溶解した液体を用いることができる。

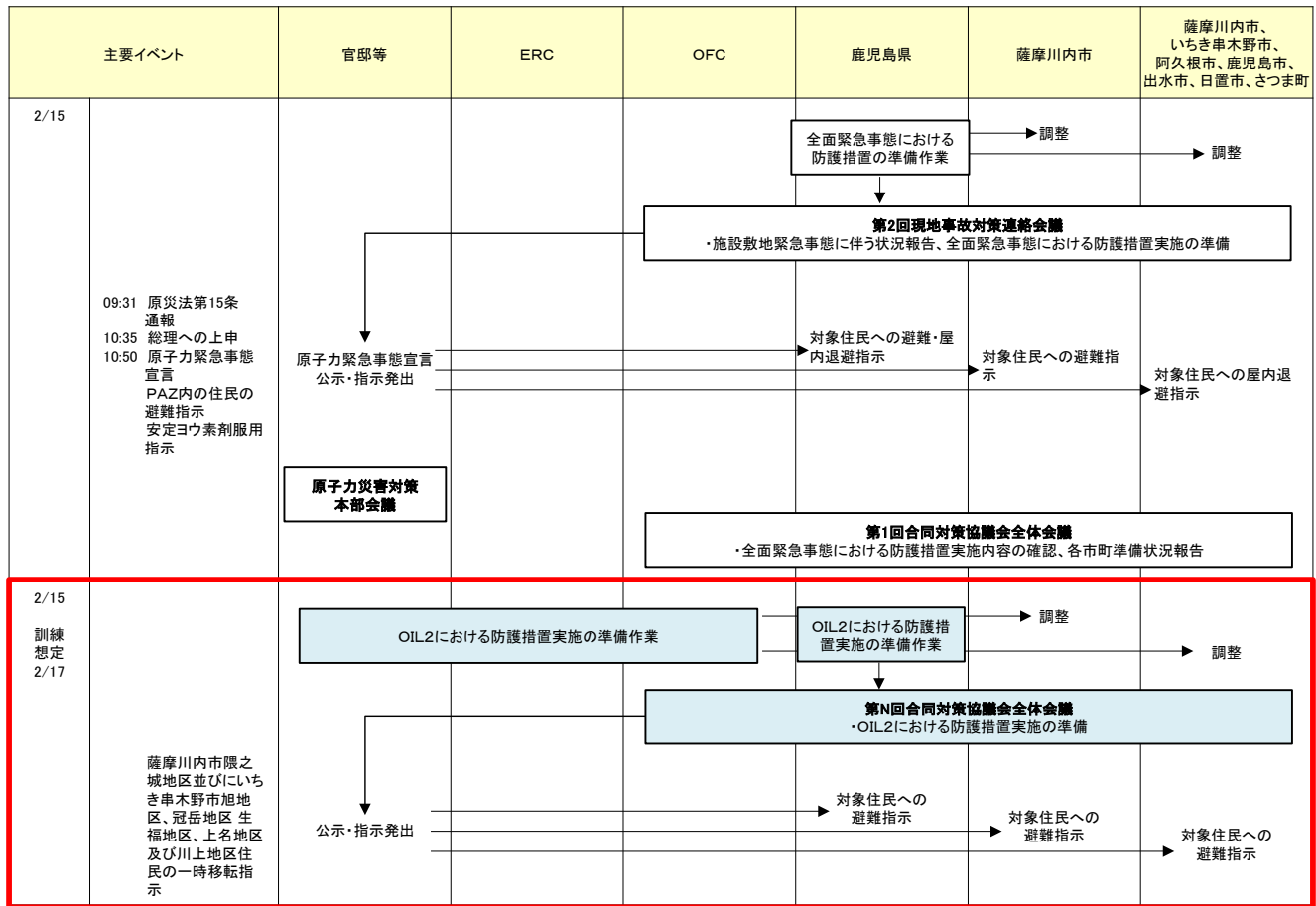
4. 副作用に対する対応

アナフィラキシーショックを含む急性のアレルギー反応は極めてまれではあるが、地方公共団体は、救護所等での体制整備や受入可能な医療機関との連携等に努め、適切な対応を行うこと。

甲状腺ホルモンの分泌異常による中長期的な健康影響は、単回服用で生じる可能性は極めて低いが、新生児が服用した場合の甲状腺機能低下症は経過観察する等の配慮を行うこと。

住民避難に係る意思決定の流れ(一時移転)

資料27

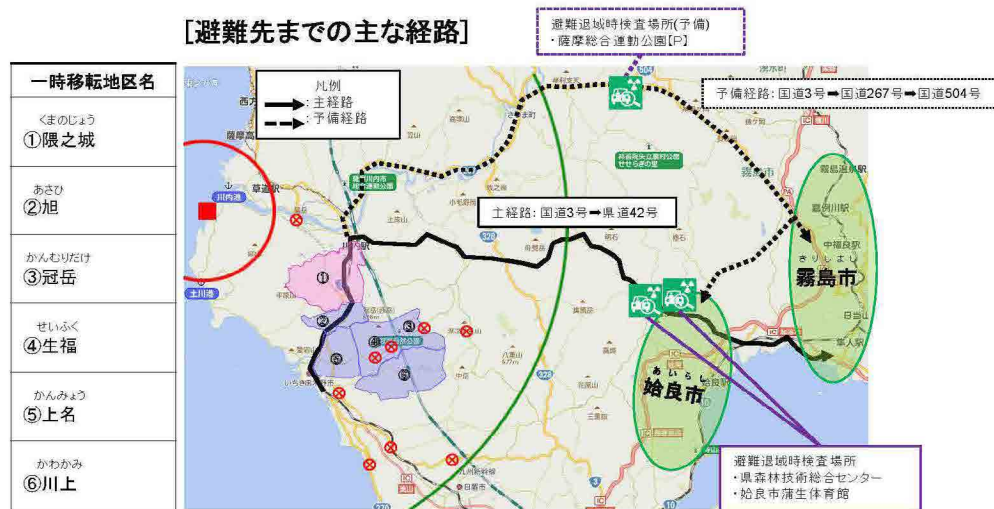


OIL2における一時移転等の防護措置の実施に関する資料

資料28-1

- 薩摩川内市(①限之城)、いちき串木野市(②旭、③冠岳、④生福、⑤上名、⑥川上)の住民は、始良市、霧島市の避難先まで1週間程度内に一時移転を実施
 ○一時移転は原則自家用車とし、自家用車が困難な場合は一時集合場所から自治体の手配するバス等を使用
 ○一時移転先に向かう途中で、避難退域時検査を実施(2/18 8:00開始)
 ○医療機関1施設(32人)、社会福祉施設11施設(234人)を含めて要支援者821人は、調整中のため、安全に避難できるまでは屋内退避
 ○一時移転の方法については、防災行政無線、広報車、緊急時速報メール、原子力防災アプリ等を活用し周知
 ○渋滞緩和のため、警察による避難誘導を実施

1. UPZ住民の一時移転に係る調整状況		人口				避難退域時 検査場所	避難先	車両の確保状況等				
市町村名	地区名	全体						マイ カー	バス		福祉車両	
			施設 入居者	在宅	高 リスク				必要 台数	確保 台数	必要 台数	確保 台数
さつまさんだい 薩摩川内市	くまのじょう ①隈之城	11,876名 (5,791世帯)	157名	356名	10名	・県森林技術総合センター ・始良市蒲生体育館 ・薩摩総合運動公園【P】	あいら 始良市 始良高齢者福祉センター ほか47箇所	3,159台 (9,477名)	80台	84台	12台	25台
くしきの いちき串木野市	あさひ ②旭	569名 (291世帯)	0名	17名	1名	・県森林技術総合センター ・始良市蒲生体育館 ・薩摩総合運動公園【P】	さりしま 霧島市 向花小学校、川原小学校	151台 (454名)	4台	4台	1台	1台
	かんむりだけ ③冠岳	262名 (155世帯)	0名	8名	0名	・県森林技術総合センター ・始良市蒲生体育館 ・薩摩総合運動公園【P】	霧島市 青葉小学校	70台 (209名)	2台	2台	1台	1台
	せいふく ④生福	1,583名 (644世帯)	60名	47名	1名	・県森林技術総合センター ・始良市蒲生体育館 ・薩摩総合運動公園【P】	霧島市 塚脇小学校 ほか5箇所	421台 (1,263名)	11台	11台	2台	12台
	かんみょう ⑤上名	3,240名 (1,327世帯)	49名	97名	2名	・県森林技術総合センター ・始良市蒲生体育館 ・薩摩総合運動公園【P】	霧島市 崎守地区公民館 ほか7箇所	862台 (2,586名)	22台	22台	3台	8台
	かわかみ ⑥川上	548名 (268世帯)	0名	16名	0名	・県森林技術総合センター ・始良市蒲生体育館 ・薩摩総合運動公園【P】	霧島市 国分中学校 ほか2箇所	146台 (437名)	4台	4台	1台	1台
計	2市6地区 18,078名(8,476世帯)		266名	541名	14名			4,809台 (14,426名)	123台	127台	20台	48台



UPZ住民の一時移転に係る調整状況

- 以下のとおり避難先を変更
 - ・薩摩川内市 (×鹿児島市 ⇒ ○始良市) ※沿岸部を中心に液状化被害により被災者の受入れが困難のため
 - ・いちき串木野市 (×鹿児島市 ⇒ ○霧島市) ※沿岸部を中心に液状化被害により被災者の受入れが困難のため
 - (×枕崎市・指宿市・南九州市 ⇒ ○霧島市) ※道路不通により南部方面への避難が困難のため
 - 避難に必要な車両(バス123台、福祉車両20台)の確保完了
 - 避難退域時検査場所計画案は以下の通り

①隈之城地区	2月18日 8:00 ~ 2月21日 13:00
②旭地区	2月21日 13:00 ~ 2月21日 16:00
③冠岳地区	2月23日 13:00 ~ 2月23日 16:00
④生福地区	2月21日 16:00 ~ 2月22日 13:00
⑤上名地区	2月22日 13:00 ~ 2月23日 13:00
⑥川上地区	2月23日 13:00 ~ 2月23日 18:00
- ※ UPZ住民及び一時滞在者に対する屋内退避指示は2月17日11時をもって解除
- ※ 対象地域の地域生産物の摂取は控えること

一時移転指示文案(川内原子力発電所)

川内 糸

指 示 (案)

令和7年2月17日 時 分

鹿児島県知事 殿
薩摩川内市長 殿
いちき串木野市長 殿

原子力災害対策本部長 石破 茂

九州電力株式会社川内原子力発電所1号機で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき下記のとおり対応するよう指示する。

記

- ・九州電力株式会社川内原子力発電所のUPZのうち、鹿児島県薩摩川内市隈之城地区、いちき串木野市旭地区、冠岳地区、生福地区、上名地区、川上地区の住民は、一時移転の準備が整った段階で、一週間程度内に一時移転すること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査等を受けること。なお、安定ヨウ素剤は、再放出の可能性がないことから配布しない。
- ・同発電所のUPZのうち、上記一時移転地区の地域生産物の摂取を控えること。
- ・一時移転の対象となる上記一時移転地区の住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

参考

【鹿児島県】

区分	市町村名	地区名
UPZ	薩摩川内市	隈之城地区
UPZ	いちき串木野市	旭地区、冠岳地区、生福地区、上名地区、川上地区

全面緊急事態における官邸の状況

資料30



内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言



原子力災害対策本部会議



原子力災害対策本部会議



原子力災害対策本部会議

全面緊急事態におけるERCの活動状況

資料31-1



住民安全班の活動



総括班の活動



広報班の活動



オフサイト総括班の活動

全面緊急事態におけるERCの活動状況

資料31-2



記者会見



放射線班と住民安全班の調整



放射線班から原子力規制委員会委員への報告



医療班とオフサイト総括班の調整

全面緊急事態における原子力被災者生活支援チームの活動状況

資料32



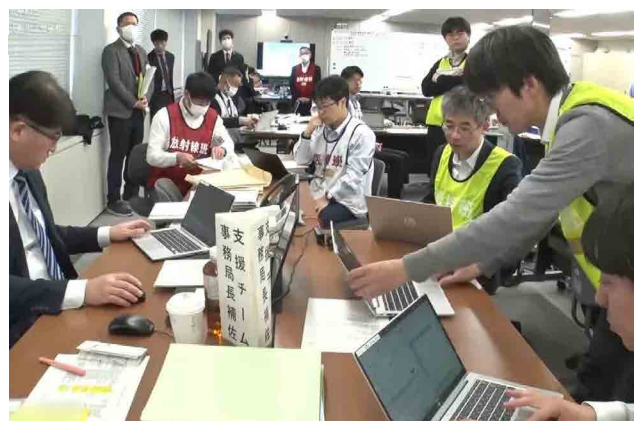
住民支援班の活動



医療班と広報・国際班の調整



住民支援班と医療班の調整



班長会議

県災害対策本部等及び県現地災害対策本部の活動状況

資料33



鹿児島県災害対策本部長



鹿児島県災害対策本部会議



鹿児島県現地災害対策本部長



鹿児島県現地災害対策本部会議

薩摩川内市災害対策本部の活動状況

資料34



薩摩川内市災害対策本部長



薩摩川内市災害対策本部会議



薩摩川内市災害対策本部の活動



薩摩川内市災害対策本部の活動

全面緊急事態におけるOFCの活動状況

資料35-1



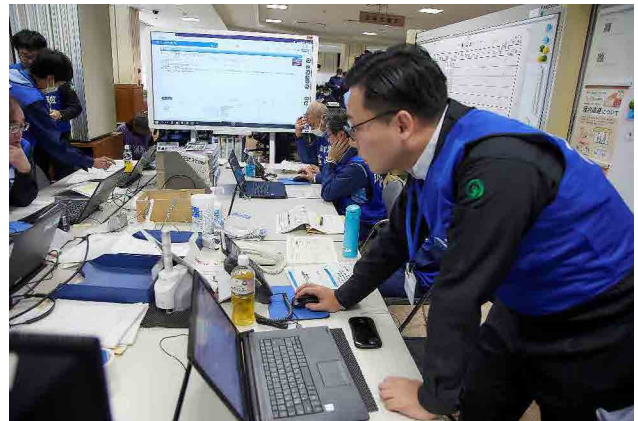
総括班の活動



運営支援班の活動(陽圧化装置の稼働)



住民安全班の活動



広報班の活動

全面緊急事態におけるOFCの活動状況

資料35-2



模擬記者会見



現地本部長及び事務局長への報告



現地合同対策協議会全体会議



現地合同対策協議会全体会議

緊急時モニタリングの活動状況

資料36-1



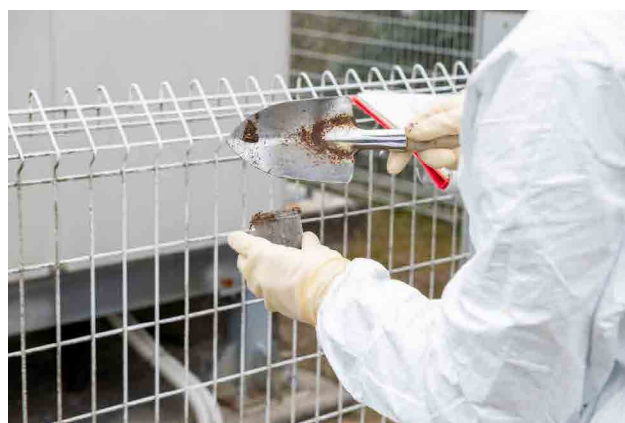
EMCの活動



EMCの活動



可搬型モニタリングポストの設置



緊急時モニタリング(土壌採取)

緊急時モニタリングの活動状況

資料36-2



走行モニタリング



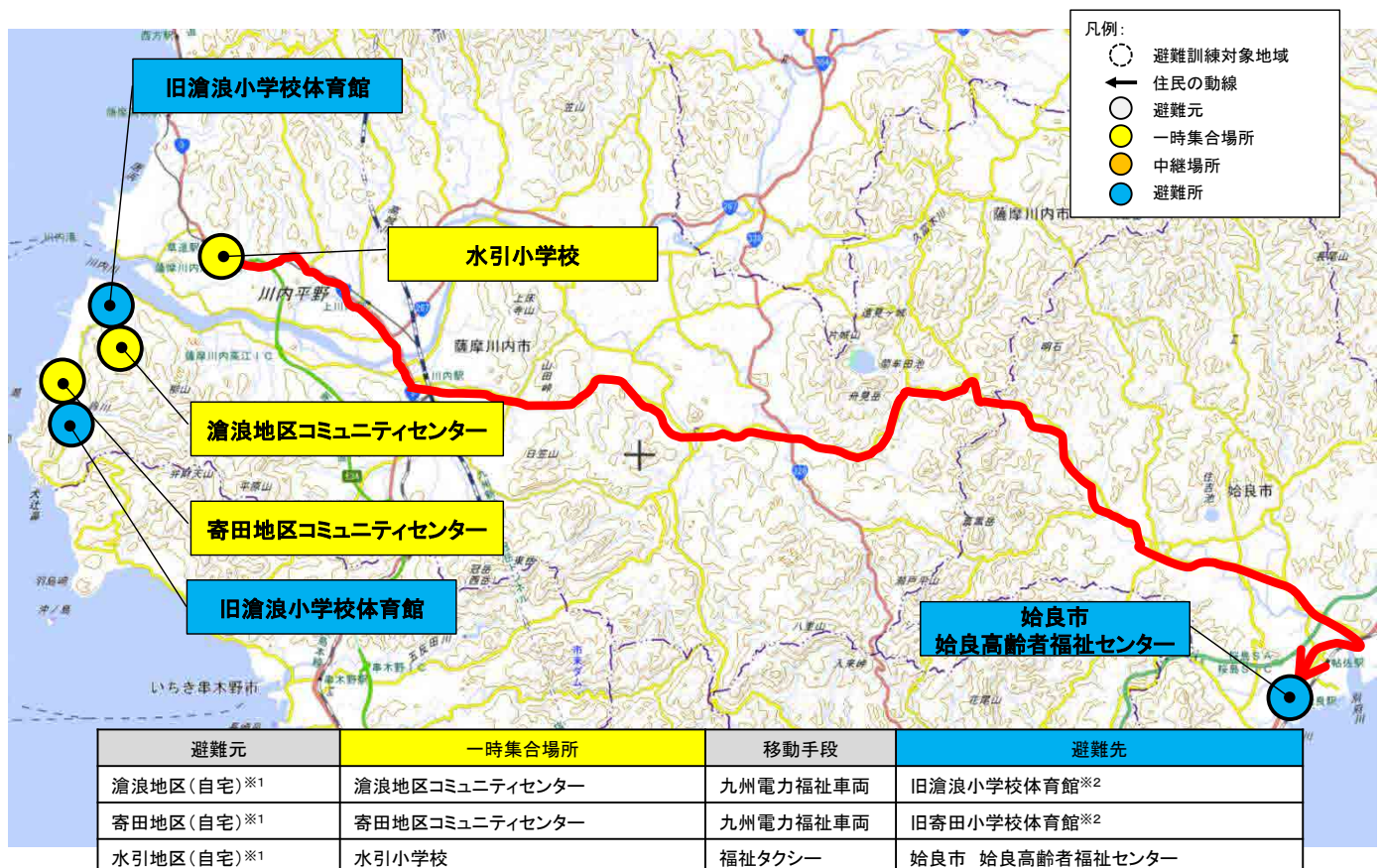
無人機モニタリング



無人機モニタリング



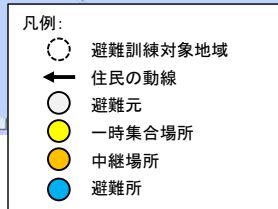
無人機モニタリング



※1 自宅から一時集合場所まで搬送後、避難を実施。

※2 避難の実施により健康リスクが高まる方については、放射線防護対策施設への屋内退避を実施。

資料39



集合場所	移動手段	避難先
(滄浪地区) 滄浪地区コミュニティセンター	バス、海上自衛隊船舶	川内港京泊埠頭
(寄田地区) 寄田地区コミュニティセンター	陸上自衛隊ヘリ	想定避難先(九州電力社用地)
(寄田地区 池ノ段集落) 池ノ段集会所	陸上自衛隊車両	土川集会所

資料40



一時集合場所	移動手段	避難所
(水引地区) 水引小学校他 (峰山地区) 高江未来学校	バス	始良市 始良高齢者福祉センター※

※ 避難計画上の避難先へ避難できない事態を想定した代替避難先への避難を実施。

UPZ内一部住民の一時移転(薩摩川内市隈之城地区)

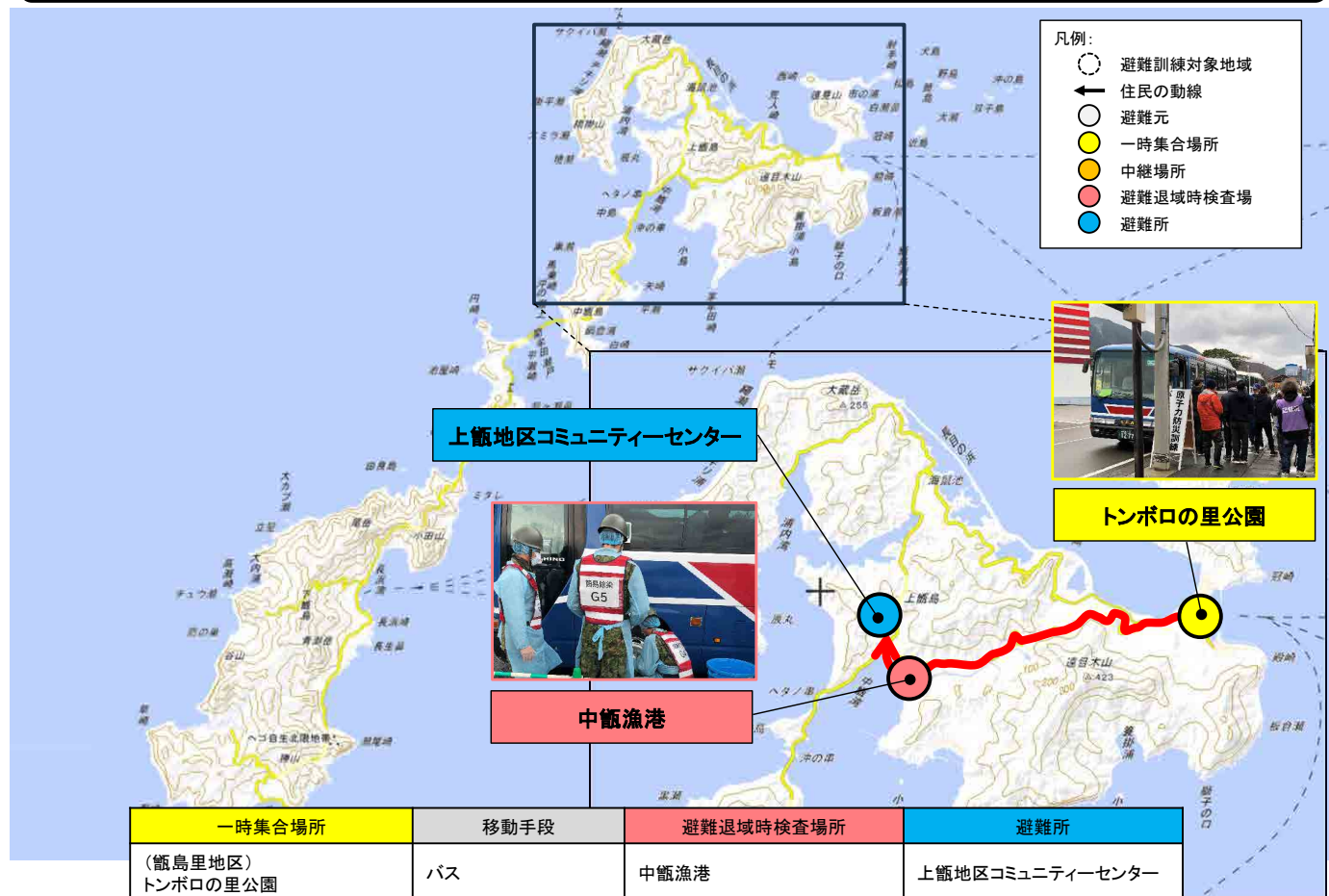
資料4.1



※ 避難計画上の避難先へ避難できない事態を想定した代替避難先への避難を実施。

UPZ内一部住民の一時移転(薩摩川内市甑島)

資料4.2



UPZ内一部住民の一時移転(いちき串木野市)

資料43

一時集合場所	移動手段	避難退域時検査場所	避難所
(川上地区) 川上小学校	バス	始良市 鹿児島県森林技術総合センター	霧島市 横川公民館※1
(羽島地区) ふれんどパーク羽島	航空自衛隊ヘリ	-	想定避難先 (ふれんどパーク羽島)
(上名地区) 串木野漁港	海上保安庁巡視船	-	想定避難先 (串木野漁港)

※ 避難計画上の避難先へ避難できない事態を想定した代替避難先への避難を実施。



UPZ内一部住民の一時移転(阿久根市)

資料44



UPZ内一部住民の一時移転(鹿児島市)

資料45

一時集合場所	移動手段	避難退域時検査場所	避難所
(郡山地区) 郡山中央構造改善センター	バス	始良市 鹿児島県森林技術総合センター	想定避難先 (郡山中央構造改善センター)
(郡山地域) 郡山中学校	陸上自衛隊ヘリ※	-	想定避難先 (郡山中央学校)

※ 天候不良により中止



UPZ内一部住民の一時移転(出水市)

資料46



一時集合場所	移動手段	避難退域時検査場所	避難所
(西出水地域) 江川野自治公民館 西出水小学校	バス 乗用車 福祉タクシー	出水市 出水総合運動公園	霧島市 横川公民館

UPZ内一部住民の一時移転(日置市)

資料47



UPZ内一部住民の一時移転(始良市)

資料48



UPZ内一部住民の一時移転(さつま町)

資料49

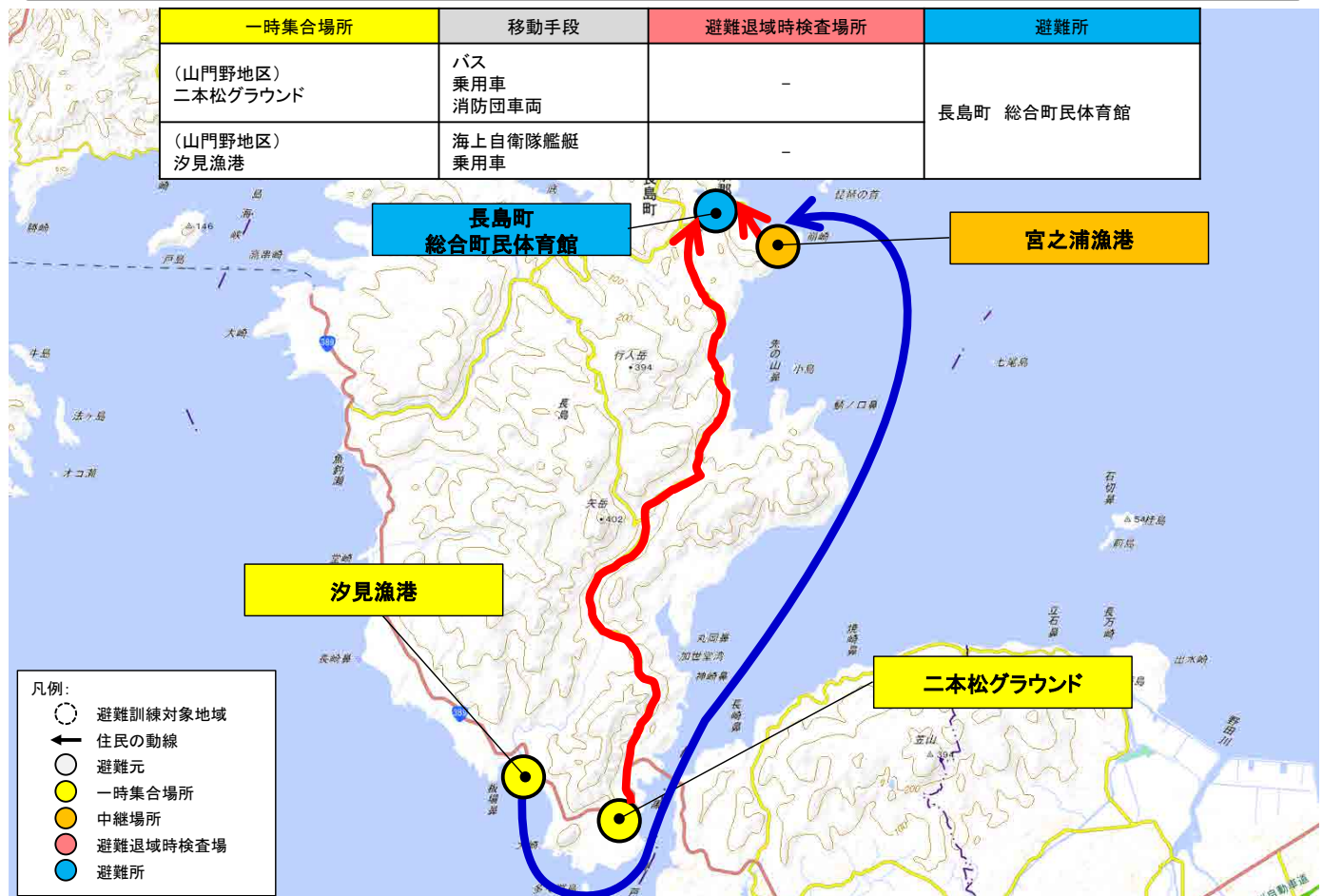


一時集合場所	移動手段	避難退域時検査場所	避難所
(白男川、泊野地区) 白男川紫陽館 泊野地区林業集会所	バス 乗用車	-	さつま町 さつま農村環境改善センター
(白男川、泊野地区) 北薩広域公園第3駐車場	陸上自衛隊ヘリ※	-	

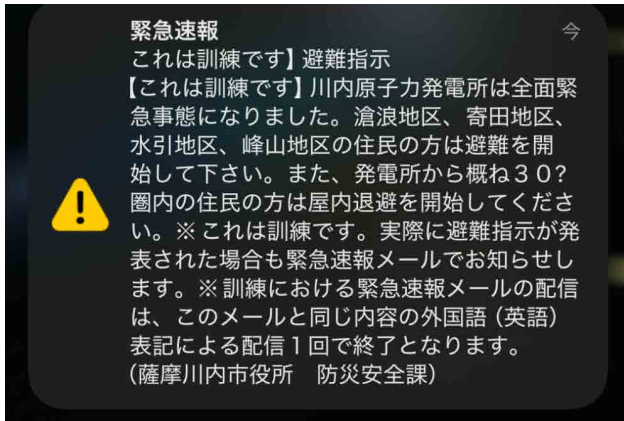
※ 天候不良により避難方法を変更し、バス及び乗用車での避難を実施。

UPZ内一部住民の一時移転(長島町)

資料50



一時集合場所	移動手段	避難退域時検査場所	避難所
(山門野地区) 二本松グラウンド	バス 乗用車 消防団車両	-	長島町 総合町民体育館
(山門野地区) 汐見漁港	海上自衛隊艦艇 乗用車	-	



緊急速報メールによる住民広報



DX活用(一時集合場所等の避難住民受付)



DX活用(一時集合場所等の避難住民受付)



DX活用(一時集合場所等の避難住民受付)



孤立地区を想定した救助



道路啓開



倒壊家屋からの救出



道路損壊時の火災を想定した火災消火

避難退域時検査・簡易除染の活動状況

資料53



住民の検査(出水総合運動公園)



車両の検査(出水総合運動公園)



住民の簡易除染(出水総合運動公園)



車両の簡易除染(出水総合運動公園)

国家備蓄安定ヨウ素剤輸送

資料54



国家備蓄安定ヨウ素剤の搬入



国家備蓄安定ヨウ素剤受入れ



国家備蓄安定ヨウ素剤受入れ



安定ヨウ素剤

原子力事業者訓練の実施状況

資料55-1



対策本部運営訓練(川内原子力発電所)



対策本部運営訓練(川内原子力発電所)



対策本部運営訓練(原子力事業者本店)



対策本部運営訓練(原子力事業者本店)

原子力事業者訓練の実施状況

資料55-2



原子力災害医療訓練(傷病者の搬送)



原子力災害医療訓練(応急措置の実施)



事故収束訓練(ホースの接続)



事故収束訓練(中間受槽の運搬)



原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練(テント設営)



原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練(指揮所運営)



原子力事業者支援連携訓練(中国電力電源車の接続)



原子力事業者支援連携訓練(中国電力電源車の接続)